

陳景元の音注

——『上清大洞真經玉訣音義』の協韻について——

浦山 あゆみ

はじめに

『上清大洞真經玉訣音義』（以下『上清音義』）には、史崇『一切道經音義』（以下『史崇音義』）の佚文が引用されている。¹吉岡義豊博士は早くからこれに着目され、摘出して示された。²しかし以後、本邦ではあまり詳しく考察されてこなかったようである。拙稿二〇〇八³においても『上清音義』の音注のうち特に反切については検討したが、敢えて史崇の音注は除外した。それは汪業全二〇〇四⁴aをうけて、まずは『上清音義』における反切改良を明らかにする必要があるからである。

いっぽう中国においては、『史崇音義』の、特に音義

を詳しく考察した論考として、汪業全二〇〇四⁴bが挙げられる。⁵決して數量が多いとはいえない『史崇音義』の音注を採り上げ、丁寧に研究した論文である。しかし協韻については特殊音注とし、それそのものを検討するとは避けている。

確かに『上清音義』にみえる協韻は八例のみしかなく、その特徴を明らかにすることは困難である。しかし少数ではあるが、經文と對照して解析することは可能であり、これにより汪二〇〇四⁴bおよび頼一九五六の若干の補いとすることができればと考え、小稿において試みることにした。⁶

一 『上清音義』と『上清大洞眞經』

はじめに『上清音義』をめぐる基本的なことがらをおさえておきたい。書名から推して、道教上清派重要經典の一つ『上清大洞眞經』に音義の注を施した書物であることは容易に導き出せる。陳景元が依據したテキストには數種類あつたようで、複数のテキストの名稱が『上清音義』に見えるが、一つのテキストに對して異なつた名稱を用いている可能性もあり、實際何種のテキストを對照して音義を施したのかは詳らかでない。

いま、正統『道藏』洞眞部に收められる『上清大洞眞經』は、茅山上清二十三代宗師觀妙先生朱自英の序文を有し、第三十八代宗師蔣宗瑛による校勘を経たテキストである。蔣氏は南宋から元にわたる人物であるから、むしろ蔣氏が校勘を行う際に、『上清音義』を参照して、『上清大洞眞經』のテキストを定めた可能性も否めない。實際に『上清大洞眞經』と『上清音義』を見比べてみると、各章の章題はいくつか異同があるもののかかなりの割合で合致しており、兩書が對應關係にあることは瞭然である。しかし、『上清音義』が抽出列擧した語句と『上清大洞眞經』の語句とを仔細に見比べてみると、對應し

ない文言等も少なくない。特に『上清音義』の冒頭に擧げる「訣曰口訣」や「玦玦」「晏景」などの三十二にもほる語句は、『上清大洞眞經』に見えない。

いわゆる『大洞眞經』とされる類の經典（以下『大洞眞經』は十種類以上に及ぶといひ、陳氏も『上清音義』卷末に『登眞隱訣』を引いて次のように述べる。

按登眞隱訣第二經傳條例云、大洞眞經、今世中有兩本。一則大卷、前有回風混合之道、而辭旨假附、多是浮僞。一本唯有三十九章、其中乃有數語、與右英所說者同、而互相混糅、不可分別。唯須親見眞本、乃可適用。又有得楊許三十九章者、與世中小本不殊、自既未眼見、不測是非、且宜繕寫、以補品目。又有玉注一卷、卽是略釋洞協中旨、亦可錄也。

これによれば、『大洞眞經』には宋代に少なくとも二本、すなわち「大卷」「小本」という異なつたテキストが存在し、大卷の卷首には小本にはない「回風混合之道」という文があつたことがわかる。一方、現存の『上清大洞眞經』は卷尾に「回風混合帝一祕訣」を有している。この「回風混合帝一祕訣」と大卷の「回風混合之

「道」がいかなる関係にあるのかも定かではないし、『上清音義』冒頭三十二語句は、『上清大洞真經』巻尾の「徇風混合帝一祕訣」とも合致しない。このように、『大洞真經』のテクストは複雑であるが、石井氏が採り上げた『上清大洞真經』『元始大洞玉經』『大洞玉經』『太上大洞仙經』『玉清大洞仙經』を見比べたところ、『上清音義』注釋の經文と最も合致度が高かったのはやはり『上清大洞真經』であった。小稿ではこれを陳氏が依據したであろうテクストと想定し對照することとする。

『上清大洞真經』は六卷より成る。卷之一は「誦經玉訣」「誦經入室存思之圖」「大洞滅魔神慧玉清隱書」を主に、さまざまな呪（または祝）文を載せる。卷之二以降は章立てとなり、卷之二には第一章、第八章、卷之三は第九章、第十六章、卷之四は第十七章、第二十四章、卷之五は第二十五章、第三十四章、卷之六は第三十五章、第三十九章および上述の「徇風混合帝一祕訣」を収める。各章の内容にはそれぞれ違いがあるもの、およその體裁として、どの章も最初に「謹請文」があり、次に「眞思呪文」「眞思圖」「次思文」が續き、その後、誦ずる『大洞玉經』經文を引く。續いて祝文が一文もしくは二文あり、さらに「畢乃口微祝文」、最後に「玉符訣文」

ならびに符を載せる。このうち「眞思呪文」・「大洞玉經」經文・祝文・「畢乃口微祝文」はそれぞれ四言ないしは五言からなる韻文である。これらの韻文が『上清音義』に見える協韻と關係する部分である。

二 『上清音義』の「史崇協韻」

具體的に『上清音義』に引く「史崇協韻」を見ていくこととしたい。『上清音義』に協韻という語じたいは八例現れるが、「史崇協韻」と明示されているのは四例のみである。以下列舉する。

章	文	字	「史崇協韻」
①	第二十	眞思呪文	翦
②	第二十	祝文	案
③	第三十一	祝文	下
④	第三十七	祝文	帔
			音披

①には陳氏の反切が付されるが、これは『集韻』の反切と合致する。拙稿二〇〇八において明らかにしたように、陳氏『南華真經章句音義』が『集韻』を重んじると同様、『上清音義』においても陳氏は『集韻』注を採用する。その顯著な例が①である。以下具體的に見ていく。「翦」字は、

『廣韻』東韻「蓊鬱草木茂兒。又烏桶切」

董韻「蓊鬱。烏孔切」

『集韻』東韻「艸名。博雅蓊鬱也。又蓊鬱艸木茂兒」

董韻「鄔孔切。蓊鬱艸木茂兒。一曰艸名、

可染黃」

となっており、『廣韻』と『集韻』では扱いが異なる。

陳氏の示す反切および義注（すなわち「鄔孔切。蓊鬱草木茂貌。史崇協韻音翁」）は『集韻』上聲音の方を採用

したことがわかる。『上清大洞真經』の第二十章「眞思呪文」では「蓊」字は押韻字にあたり、他の押韻字は

「聰（東韻）・房（陽韻）・容（鍾韻）・空（東韻）」で、

韻母は異なるがすべて同韻尾の平聲である。そこで陳氏は

「史崇協韻」として「蓊」と聲調以外の發音が同じで、なおかつ字形の近い常用字である平聲「翁」を掲げたと考えられる。

①以外はそれぞれ「祝文」に對する注である。比較的短い「呪文」とは異なり、「祝文」の方はやや長いものもあり、換韻する場合がある。②と對應する第二十章の「玉清内景王祝文」も換韻していると考えられるが、この「案」（去聲）と押韻する文字はすべて平聲韻である。したがって、①同様に、「案」と聲調以外の發音が同じ

で、なおかつ字形も近く、平易な文字「安」を陳氏は示したのである。④も①とほぼ似たような例と考えられる。「𦘔」字には『廣韻』『集韻』とも以下のように平聲音・去聲音の二音を示すが、陳氏が採用するのは去聲音の方である。

『廣韻』支韻「又芳髮切」

眞韻「衣𦘔。披義切」

『集韻』支韻「方言。幫陳魏之間謂之𦘔。一曰巾也」

眞韻「披義切。說文弘農謂幫𦘔或作被襪」

同音字（ただし聲調をのぞく）でなおかつ反切上字にも用いられており、他の同音字よりは比較的平易で字形も近く、さらに押韻となる平聲「披」を選んだのであろう。

③にかんしては狀況がやや異なる。陳氏より以前の陸德明『毛詩音義』や道騫『楚辭音』に「下」の協韻音として「戸」と示す例が見える。「下」には馬韻（意味は上下の下）または禡韻（意味は下る）の二音あり、經文が「披戸地門下」であるから上聲馬韻の方が適切である。しかし、他の押韻字は「苦（上聲慶韻）・戸（上聲姥韻）・除（平聲魚韻または去聲御韻）」であり、「除」のみ韻を異にするうえ、「下」と「苦」「戸」も聲調は同じであるが主母音は異なる。このように無理のある韻文に、

陳氏あるいは史氏は①②④と同様の規則を適用して韻を協することができなかつたため、既存の協韻に答えを求め、それを用いたのではないだろうか。

三 『上清音義』の協韻

前章で考察した「史崇協韻」以外に、單に協韻（叶韻）と注記されているものは四例である。こちらは上述の「史崇協韻」とは様相が異なる。

まず、前章同様に示すことができる例は一つのみである。

章 文 字 協韻

⑤ 冒頭 該當なし 琰 央

これは陳氏が「史崇協韻」とせず、「叶韻央。見唐光祿大夫太清觀主史崇一切道經音義」と記しているため前章の四例とは別扱いしたが、恐らく『史崇音義』による音注であろう。「琰」は『廣韻』『集韻』ほか字書類にも現れない僻字で、誤字の可能性も残るが、冒頭には對應する『上清大洞真經』の經文がないため誤字なのか判断できないうえ、他の押韻字も不明で聲調さえ定かではない。

『上清音義』第二十七章にもこの字が收められるので、『上清大洞真經』第二十七章の經文と對照してみると、

『上清音義』で「琰」となっている箇所は『上清大洞真經』では「琰（庚韻）」となっており、呪文の押韻字となっている。他が「光（唐韻）・梁（陽韻）・張（陽韻）・京（庚韻）」であるから、「叶韻央（陽韻）」は、先述の①②④と同じく、常用字でしかも字形の近い音を示した例である可能性も否めない。

他は⑤とは異なり同列に論じることとはできないので、義注も併せて次に掲げる。

章 文 字 義注

⑥ 第一 祝文 會 按道君玉注云、易有

者九天之上西北之門名也。若既登易有之門、乃得蕭帝堂之會室。今按室字雖與上文協韻、宜從玉注以會爲正。

⑦ 第八 大洞玉經 卿 一本作鄉。恐協韻音

作鄉。

⑧ 第三十八 祝文 化 一本作三五流布。恐

是協韻所音。然下文已有百神宣布、且從

皇甫本亦作化。

三例とも他のテクスト等と文字の異同があり、陳氏がその文字を採用する理由を義注に示していることがわかる。この義注を見るかぎりでは⑥⑦⑧の「協韻」は「押韻」とほぼ同義であり、上述の「史崇協韻」と意味するところが異なっていると解される。⁽²⁾

結 語

最後に陳景元の『上清音義』にみえる協韻について、検討してきたことがらをまとめておく。

『上清音義』と『上清大洞真經』はびったり符合するわけではないが、對應關係にある。兩書を對照しながら『上清音義』に見える協韻をこまかく解析してみると、協韻にも大きく分けて二種類、すなわち史崇協韻」と記されるものと單に協韻と記されるものがある。前者には、被注字と形が近く、聲調のみを異にする同音の常用字を選んで「史崇協韻音某」として示す例が三例あり、例外的な一例は既存書の影響を受けた可能性があることを指摘した。後者のうち、一例は對照すべき經文が未詳であるためただちには判断できないが、他三例は協韻という語を用いているが、実際には押韻と同じ意味で使用され

ており、音韻學用語のいわゆる協韻とは性格を違えることを示しえた。

わずか八例なので、汪氏のごとく特殊な例外的音注として却けるのも一つの方法かもしれないが、吳棫（宣和六年（一一二四）進士）に比較的近い時期の協韻例として、示しておくことにもまた意義はあろう。

註

(1) 史崇は『舊唐書』卷七に見える史崇玄のことと考えられており、さらに汪業全氏は同じく『舊唐書』卷四十七の「十二次二十八宿星占」の著者史崇との混同を避けるために、敢えて史崇玄としている（下注（5）の汪業全二〇〇四b七十二頁參照）。しかし、陳景元の注においては一貫して史崇と表記しているので、小稿でもこれにしたがう。なお、『上清音義』では「玄」字を避けないため、なぜ史崇玄としないのかは未詳。

(2) 古岡義豐『道教經典史論』Ⅱ第五章二の1「一切道教音義と道藏」（道教刊行會 昭和三十年九月）による。小稿では『古岡義豐著作集』第三卷（五月書房 昭和六十三年十月）所收の改訂版を用いた。

(3) 拙稿「陳景元の音注——『南華真經章句音義』と『上清大洞真經玉訣音義』について——」（『大谷大學研究年報』第六十集 二〇〇八年三月）

(4) 汪業全「『上清大洞真經玉訣音義』音注考」（『桂林師

範高等學校專科學校學報』第十八卷第一期（總第十七期）二〇〇四年三月）

(5) 汪業全「史崇玄『一切道經音義』考」（『廣西師範大學學報（哲學社會學版）』第四十卷第二期二〇〇四年四月）、汪業全二〇〇四bが特に史氏音注を分析した部分を大まかにまとめると以下ようになる。

I、史氏の音注の記述方法は主に三種類ある。例：史崇某某切・史崇（上或いは下）音某・史崇協韻音（或いは韻音）某。

II、音注を付す法則には五種類ある。

① 以音別義。例：「𧈧」史崇音說、云蟬去皮也。

II『廣韻』によれば𧈧には四音あり、音によつて意味が異なるため、音により意味の違いを表している。

② 以音別形。例：「其聖曰𧈧」史崇上音粵。II曰と日を區別するために音を示す。

③ 同源關係。例：「戶堀」古經類多作掘、史崇音窟。II堀・掘・窟が同源であることを示す。

④ 單純注音。例：「𧈧」史崇音巴。II僻字の音を示す。

⑤ 協韻變讀。II史氏の特徴的な音注であり、省略する。數に限りがあり、また法則を完全には見いだせない。

III、史氏の反切の來源は『切韻』であろう。とりわけ王仁照「刊謬補缺切韻」と反切用字が近い。

(6) 賴惟勤「清朝以前の協韻說について」（『お茶の水女子

大學人文科學紀要』第八卷一九五六年。いま賴惟勤著作集I「中國音韻論集」汲古書院一九八九年所收）。

(7) 小稿でいう『上清大洞真經』とは正統『道藏』所收のテキストをさす。

(8) 『大洞真經』のテキストについては石井昌子氏の諸論文に詳しい。参考：「上清大洞真經の一考察」（『創價大學文學部論集』第四卷第二號一九七五年）・「上清大洞真經の類似經典について」（『創價大學一般教養部論集』第二號一九七八年）・「上清大洞真經と大洞玉經の關係」（『創價大學一般教養部論集』第七號一九八三年）・「玉清無極總真文昌大洞仙經と上清大洞真經との關係」（『創大アジア研究』第六號一九八五年）・「大洞真經と玉經類經典との關係」（『東方宗教』六十六號 日本道教學會一九八五年）。また、陳國符『道藏源流考』上海書店一九八九年も参照。

(9) 陳氏注に見えるテキストの名稱は、茅山本・茅山藏本・舊本・古本・皇甫本・諸方本・三洞法師觀妙先生本である。また、別本という語句も見える。

(10) 『道教事典』（野口鐵郎他著 平河出版社一九九四）によれば、九七六一〇二九の道士で、景德元年（一〇〇四）に茅山第二十三代宗師となったという。

(11) 『元史』卷十一本紀第十一世祖八によれば、至元十八年（一二八一）に詔により呼び出されたという。

(12) 『上清音義』、『上清大洞真經』、『大洞玉經』の各章の章題對應表を小稿末尾に付す。なお、『上清音義』と全同である場合は「同」とのみ記す。

(13) 前掲石井論文参照。

(14) 「謹請：」という文言より始まる文章であるので、小稿のみの便宜的呼稱とする。以下、「眞思呪文」「眞思圖」「次思文」「畢乃口微呪文」「玉符訣文」も同じ。

(15) 中古音の體系（具體的には『廣韻』に代表される音系をさす）あるいは近世音の體系（『中原音韻』に代表される音系をさす）のいずれによっても、韻文ということが躊躇われる呪文・經文が多い。しかし、注釋する者がわざわざ韻を協すると示すは、押韻する文（すなわち韻文）と認識していたからであろう。

(16) 『史崇音義』にもともと協韻と明記していたのか、史崇の音を陳氏が協韻であると判断して追記したのか未詳のため、小稿では陳氏の表記そのまま「史崇協韻」としておく。

(17) 文は『上清音義』に對應する『上清大洞眞經』の經文をさす。

(18) 「房」は押韻していると思なしてよいか躊躇されるが、『上清大洞眞經』では他の箇所でも「房」は「宮（東韻）」や「鍾（鍾韻）」と韻を踏んでいると考えられる例が見られる（同じく第二十章）。

(19) 「披」もまた平聲と上聲の二音があるので、最善の選擇とはいえないかもしれない。あくまでも現代からの類推にすぎないが、平聲音の方がなじんでいたのではあるまいか。

(20) 前掲頼論文参照。

(21) ただし「苦」（麌韻）と「戸」（姥韻）は同用。

(22) 参考までに他の押韻字を示しておく。⑥ || 出（術韻）・鬱（物韻）・發（月韻）・一（質韻）、⑦ || 堂（唐韻）・康（唐韻）・王（陽韻）、⑧ || 素（暮韻）・路（暮韻）・固（暮韻）・暮（暮韻）・悟（暮韻）・布（暮韻）・度（暮韻）。

（本学准教授）

【上清音義】章題	【上清大洞真經】章題	【大洞玉經】
滅魔神慧玉清隱書 內祝隱文	誦經玉訣 大洞滅魔神慧玉清隱書	誦經內訣 大洞神慧隱書
高上虛皇君道經第一	同	同
上皇玉虛君道經第二	同	同
皇上玉帝君道經第三	同	同
上皇先生紫宸君道經第四	同	上皇先生紫宸君道經第四
太微天帝君道經第五	同	同
三元紫精君道經第六	同	同
眞陽元老玄一君道經第七	同	同
上元太素三元君道經第八	上元太素三元君道經第八	同
上清紫精三素君道經第九	同	同
青靈陽安元君道經第十	同	青靈安陽元君道經第十
皇清洞眞道君道經第十一	同	皇清洞眞大道君道經第十一
高上太素君道經第十二	同	同
皇上四老道中君道經第十三	同	同
玉晨太上大道君經第十四	同	同
太清大道君道經第十五	同	同
太極大道元景君道經第十六	同	太極大道君道經第十六
皇初紫靈元君道經第十七	同	皇初紫靈元君道經第十七
无英中眞上老君道經第十八	無英中眞上老君道經第十八	无英中眞上老道經第十八
中央黃老君道經第十九	同	同
青精上眞內景君道經第二十	同	同

太陽九炁玉賢元君道經第二十一	同		同
太初九素金華景元君道經第二十二	同		九素金華景元君道經第二十二
九皇上真司命君道經第二十三	同		同
天皇上真玉華三元君道經第二十四	同	太皇上真玉華三元君道經第二十四	同
太一上元禁君道經第二十五	同		同
元靈黃房眞農君道經第二十六	同	元靈黃房眞農君道經第二十六	同
太極玉四真人元君道經第二十七	同		同
四斗中眞七農散華君道經第二十八	同		同
辰中黃景元君道經第二十九	同	農中皇景元君道經第二十九	同
金闕後聖太平李眞天帝上景君道經第三十	同		同
太虛後聖元景彭室眞君道經第三十一	同	太虛後聖元景彭室眞君道經第三十一	太虛後聖元景彭室眞君道經第三十一
太玄都九炁丈人主仙君道經第三十二	同		同
上清八皇老君道經第三十三	同	洞清八景九玄老君道經第三十三	同
東華方諸宮高農師玉保王青童君道經第三十四	同		同
扶桑大帝九老仙皇君道經第三十五	同	扶桑大帝九老仙皇君道經第三十五	搏桑大帝九老仙皇君道經第三十五
小有玉眞萬華先生主圖玉君道經第三十六	同	小有玉眞萬華先生主圖玉君道經第三十六	小有玉眞萬華先生圖玉君道經第三十六
玄洲二十九眞伯上帝司禁君道經第三十七	同		同
太元農中君刊蛾眉山中洞宮玉戶太素君道經第三十八	同	太元農中君蛾眉山玉戶太素君道經第三十八	太元農中君刊蛾眉山中洞宮玉戶太素君道經第三十八
西元龜山九靈眞仙母青金丹皇后道經第三十九	同	九靈眞仙母青金丹皇君道經第三十九	同
後序	徊風混合帝一祕訣		大洞內鍊玉章 玉清大洞內鍊玉經